

令和4年4月定例会議事録

令和4年  
第4回羽島市農業委員会議事録

羽島市農業委員会

1. 開催日時 令和4年4月7日(木) 午後1時30分～午後1時55分

2. 開催場所 羽島市役所3階 301会議室

3. 出席農業委員(15名)

1番	西川 ひとみ	2番	田中 敏信	3番	伊藤 克巳
5番	大井 幸男	6番	花村 直良	7番	森川 朝子
8番	加藤 芳正	9番	時田 昌子	10番	山田 倉造
11番	浅野 喜代子	12番	服部 春彦	13番	佐藤 文恵
14番	宮田 圭	15番	大曾根 佳明	16番	岩田 悟

4. 欠席委員(1名)

4番 石原 晃

5. 議事日程

第 1 議事録署名者の指名について

第 2 議案第17号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

第 3 議案第18号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

第 4 報告第10号 農地法第3条の3の規定による届出報告について

第 5 報告第11号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出報告について

第 6 報告第12号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出報告について

6. 農業委員会事務局職員及び関係職員

産業振興部長 加藤 光彦 農政課長 安田 裕治

事務局長 柴田 泰宏 局長補佐 足立 光輝

## 7. 会議の概要

- 事務局長 「本日の出席委員は16名中15名で、在任する委員の過半数に達しておりますので総会は成立しております。  
それでは、羽島市農業委員会会議規則第4条第1項の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行を岩田会長にお願いいたします。」
- 議長 委員各位に委員会への出席のお礼を述べ、第4回羽島市農業委員会の開会を宣言する。
- 

### 第1 議事録署名者の指名について

- 議長 本日の議事録署名者を指名にて決定する旨を告げ、1番委員及び2番委員を指名する。
- 

### 第2 議案第17号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

- 議長 『議案第17号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について』を上程し、事務局に説明を求める。
- 局長補佐 「番号8番について、転用事業者は申請地を取得して露地で農機具置き場とし、使用したいとの申請です。200㎡未満の所有する農地を農業施設として利用する場合には農地転用の許可は不要ですが、申請地を取得したうえで農業用施設として利用する場合は転用面積に関係なく転用許可が必要であります。  
No.8と書かれた地図をご覧ください。  
申請地は〇〇〇〇の南に位置し、四方が道路や宅地に囲まれた所謂連たんしている区域のため、原則転用可能な第3種農地に分類されます。当申請地はすでに造成されていることから、追認での許可となります。  
申請地の北側、西側は宅地、東側、南側は道路となっています。周囲には柵などはもうけませんが、周囲の営農に支障をきたさないことを条件とします。」

○議 長 「ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。」

○委 員 (質問、意見なし)

○議 長 「ご発言も無いようですので、採決いたします。議案第17号について許可相当として意見を決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。」

○委 員 (挙手、多数)

○議 長 「賛成が多数ですので、議案第17号については、許可相当として意見を決定いたします。」

### 第3 議案第18号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

○議 長 議案第18号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」の内、番号417番を議題といたしますが、議席番号〇番委員に関係する事項がありますので、農業委員会等に関する法律第31条第一項の規定に基づく議事参与の制限により、退席していただきます。  
(〇番委員退室)

「それでは、事務局より説明願います。」

○局長補佐 番号417番については、〇〇〇〇さんが合計面積2,380㎡について、使用貸借にて利用権設定をするものです。  
以上1件についてご審議をお願いします。

○議 長 「ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。」

○委 員 (質問、意見なし)

○議 長 「ご発言も無いようですので、採決いたします。」

議案第18号の内、番号417番について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。」

○委員 (挙手、多数)

○議長 「賛成、多数ですので、議案第18号の内、番号417番については、原案のとおり決定することといたします。  
それではここで、○番委員の除斥を解きます。  
(○番委員入室)

○議長 次に、議案第18号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」の内、番号418番、419番、421番から423番を議題といたします。  
それでは、事務局より説明願います。

「それでは、事務局に説明を求めます。」

○局長補佐 「番号418番・419番については、○○○○さんが、合計面積5,885㎡について、使用貸借にて利用権設定をするものです。  
番号421番から423番については、○○○○さんが、合計面積4,883㎡について、使用貸借にて利用権設定をするものです。  
以上5件についてご審議をお願いします。」

○議長 「ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。」

○委員 (質問、意見なし)

○議長 「ご発言も無いようですので、採決いたします。  
議案第18号の内、番号418番、419番、421番から423番について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。」

○委員 (挙手、多数)

○議長 「賛成、多数ですので、議案第18号の内、番号418番、419番、421番から423番については、原案のとおり決定することといたします。」

次に、議案第18号の内、番号420番を議題といたしますが、議席番号○番委員に関する事項がありますので、農業委員会等に関する法律第31条第一項の規定に基づく議事参与の制限により、退席していただきます。

(○番委員退室)

「それでは、事務局に説明を求めます。」

○局長補佐 「番号420番については、○○○○さんが、合計面積1,669㎡について10アール当たり米30キロの賃貸借にて利用権設定をするものです。  
以上1件についてご審議をお願いします。」

○議長 長 「ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。」

○委員 (質問、意見なし)

○議長 長 「ご発言も無いようですので、採決いたします。  
議案第18号の内、番号420番について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。」

○委員 (挙手、多数)

○議長 長 「賛成、多数ですので、議案第18号の内、番号420番については、原案のとおり決定することといたします。  
それではここで、○番委員の除斥を解きます。」  
(○番委員入室)

次に、議案第18号の内、番号424番および425番を議題といたしますが、議席番号○番委員に関する事項がありますので、農

業委員会等に関する法律第31条第一項の規定に基づく議事参与の制限により、退席していただきます。

(○番委員退室)

それでは、事務局より説明願います。

○局長補佐 「番号424番・425番については、〇〇〇〇さんが合計面積3,648㎡について、使用貸借にて利用権設定するものです。以上2件についてご審議をお願いします。」

○議長 「ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。」

○委員 (質問、意見なし)

○議長 「ご発言も無いようですので、採決いたします。議案第18号の内、番号424番および425番について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。」

○委員 (挙手、多数)

○議長 「賛成、多数ですので、議案第18号の内、番号424番および425番については、原案のとおり決定することといたします。それではここで、○番委員の除斥を解きます。」  
(○番委員入室)

---

第 4 報告第10号 農地法第3条の3の規定による届出報告について

第 5 報告第11号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出報告について

第 6 報告第12号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出報告について

○議長 報告第10号「農地法第3条の3の規定による届出報告について」、報告第11号「農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出報告について」、報告第12号「農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出報告について」を併せて事務局より報告願います。

○局長補佐 報告第10号から第12号につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、説明の方は省略をさせていただきます。ご理解の程よろしくお願い致します。

○議長 長 本日の議事が全て終了した旨を述べ、会議の閉会を宣言する。